

令和4年度
東京都献血推進協議会
会議録

令和5年3月24日
東京都福祉保健局

午後3時02分 開会

○渡部疾病対策課長 それでは、皆様方、お忙しいところお集まりをいただきましてありがとうございます。

お時間になりましたので、ただいまより令和4年度東京都献血推進協議会を開会いたします。

私は、事務局の福祉保健局保健政策部疾病対策課長の渡部と申します。

委員の皆様方には、日頃より大変お世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議は、WEB会議での開催とさせていただきました。ご準備など、ご協力をいただきましてありがとうございます。

本協議会ですが、東京都献血推進協議会設置要綱第8に基づきまして、公開となります。会議、会議資料及び会議録を公開いたしますので、ご承知おきください。

また、本会議体は、委員の皆様からご意見をお伺いするとともに、意見交換をさせていただく場となっております。いただいた意見を今後の計画策定、事業運営の参考とさせていただきますが決定の場ではございませんので、あらかじめご了承ください。

また、本日、WEB会議のため、進行中はミュート設定としていただきまして、ご発言いただく際にミュートを解除いただき、はじめにお名前をお願いいたします。

会議中に何かございましたら、事務局までチャットにてお申しつけください。

それでは、はじめに、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りいたしましたデータをご覧ください。

画面上で適宜、共有をさせていただきますが、お送りした資料に不足等ございましたら議事の途中でも構いませんので、事務局にチャットでお知らせください。

資料2、東京都献血推進協議会設置要綱をご覧ください。

この要綱の第4にて、会長は福祉保健局技監とすると規定しております。

ここで、本協議会会長の福祉保健局技監、成田よりご挨拶申し上げます。

○成田会長 本協議会の会長を務めます、福祉保健局技監の成田でございます。

本日は、大変お忙しい中、ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

この協議会では、東京都における献血者確保に向けた対策と、それを踏まえた翌年度の東京都献血推進計画について、ご議論いただいております。

血液確保の目標量は国から示されたものでございますが、各事業につきましては東京都赤十字血液センターや献血ルームを柱として関係の皆様方のお力をいただきながら独自に工夫して進めてまいるのでございます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けまして、献血者が大幅に減少いたしました。それ以降、徐々に戻ってきてはおりますが、生活様式の変更などから、これまでとは異なる対策が必要とされている部分もございます。継続的、安定的な血液の確保、供給のため、ぜひ皆様方のお知恵を拝借できればと考えております。

どうぞ忌憚のないご意見をいただきますよう、お願いいたします。

○渡部疾病対策課長 ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様とオブザーバーの方をご紹介します。

今回、新任の方を除きまして、令和3年7月から2年間の任期ということでお願いをさせていただいております。また、今回より献血の推進についてより広くご意見をお伺いするため、新たな委員がご就任しております。加えて人事異動等により交代された方もいらっしゃると思いますので、資料1の委員名簿に沿ってご所属とお名前をご紹介します。

東京都福祉保健局技監、成田友代会長でございます。

○成田会長 成田でございます。改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 東京都医師会理事、蓮沼剛委員です。

○蓮沼委員 蓮沼です。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 東京大学大学院医学系研究科教授、岡崎仁委員は、ご都合により30分ほど遅れてのご参加と伺っております。

続きまして、東京医科歯科大学大学院政策科学分野客員教授、河原和夫委員です。

○河原委員 河原ですが、もう客員教授は終わりましたので、名誉教授ということでお願いいたします。よろしく申し上げます。

○渡部疾病対策課長 どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、慶應義塾大学輸血・細胞療法センター教授、田野崎隆二委員です。

○田野崎委員 慶応大学、田野崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 お願いいたします。

東京医科歯科大学病院輸血・細胞治療センター、梶原道子委員は、今年度から新たにご就任をいただいております。よろしくお願いいたします。

○梶原委員 梶原です。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 東京都がん検診センター検査科技師長、前田かおり委員も、今年度より新たにご就任をいただいております。よろしくお願いいたします。

○前田委員 都立がん検診センターの前田です。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 続きまして、KDDI株式会社総務部CSR推進グループ長、東島正幸委員です。

○東島委員 東島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 東京都生活協同組合連合会会長理事、村上次郎委員です。

○村上委員 東京都生協連の村上でございます。

都内69の生協が加入しております連合会でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○渡部疾病対策課長 読売新聞東京本社常務取締役調査研究本部長、南砂委員です。

南委員は、本日、ご都合により途中退席されると伺っております。

南委員、よろしくお願いいたします。

○南委員 南でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 よろしくよろしくお願いいたします。

日本赤十字社東京支部事務局長、矢部信栄委員は、人事異動により今年度からご就任をいただいております。

○矢部委員 7月から着任しております、日赤の東京都支部の矢部です。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 東京都赤十字血液センター所長、牧野茂義委員は、人事異動により今年度からご就任をいただいております。

○牧野委員 東京都血液センターの牧野です。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 公益財団法人献血供給事業団理事長、北田靖則委員です。

○北田委員 北田でございます。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 特別区保健衛生主管部長会を代表いたしまして、練馬区保健所長、石原浩委員です。石原浩委員は、人事異動により今年度からご就任いただいております。

○石原委員 練馬区保健所長の石原と申します。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 東京都市福祉保健主管部長会を代表いたしまして、立川市福祉保健部長、五十嵐智樹委員はご都合によりご欠席でございます。

東京都教育庁都立学校教育部長、村西紀章委員の代理で、都立学校教育部学校健康推進課長、上田課長にご出席をいただいております。

○上田委員代理 学校健康推進課の上田です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 東京都保健所長会を代表して南多摩保健所長、舟木素子委員は、ご都合により欠席でございます。

東京都福祉保健局保健政策調整担当部長、播磨あかね委員は、人事異動により今年度からご就任しております。公務により本日は遅れての参加予定でございます。

委員ご紹介の最後に、岡崎先生が入られましたので、改めてご紹介をさせていただきます。

東京大学大学院医学系研究科教授、岡崎仁委員でございます。

○岡崎委員 東大の岡崎でございます。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 よろしくよろしくお願いいたします。

続きまして、本日、オブザーバーといたしまして、2名の方にご出席をいただいておりますので、ご紹介いたします。

東京都墨東病院輸血科部長、藤田浩様。

○藤田氏 墨東の藤田です。よろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 東京都赤十字血液センター事業推進一部長、田中真人様。

○田中氏 東京都センターの田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 以上でございます。

それでは、ここからの進行は、会長である成田技監をお願いしたいと思います。

成田技監、よろしくお願ひいたします。

○成田会長 では、ここからは、私から進行させていただきます。

本日は、まず、この協議会の下部組織である血液製剤適正使用部会から医療機関における血液の適正使用推進するための取組状況について報告を受けた後、議事に入りたいと思います。

それでは、次第3、部会の取組状況につきまして事務局から報告をお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 それでは、資料3から5に基づきまして、事務局よりご説明をいたします。

血液製剤適正使用部会でございますが、血液製剤の適正使用や輸血療法の安全性の向上に関することを協議する会議体であり、本献血推進協議会の部会として設置されております。

設置根拠となっているのが、5ページ、資料3にお示しした細則でございます。

今年度の部会の開催状況ですが、7ページの資料4をご覧ください。

コロナ禍で令和2年度、3年度は、書面開催とさせていただきましたが、今年度は11月に3年ぶりにWEBではございますが会議形式での開催といたしました。出席の委員は記載のとおりでございます。

議事は7ページ、資料4の4番に記載のとおりでございますが、順に詳細をご説明させていただきます。

まず、適正使用推進事業の実績でございます。8ページをご覧ください。

血液製剤の適正使用と血液事業の推進を図るため、東京都赤十字血液センターと共催で年に1回、東京都輸血療法研究会を開催しております。開催内容を検討するための世話人会を7月にWEB会議にて開催いたしました。その輸血療法研究会も、令和2年度、3年度はコロナ感染症拡大防止の観点からユーチューブを活用した動画配信型での実施といたしました。ユーチューブでの配信の場合、学会等の参加証明書の発行ができないということで、今年度は感染状況も考慮しつつ、11月に都庁の大会議場におきまして3年ぶりの会場実施となりました。

研究会参加者数の推移の表をご覧ください。

こちら、コロナ前と比較いたしますと参加者は半数程度となっておりますが、多くの講演会がコロナの影響でWEB配信となったり、またコロナも流行している状況の中、先生方のご協力の下、興味深いテーマでご講演をいただけたと思っております。

プログラムの構成につきましては、9ページのチラシをご覧ください。

続きまして、血液製剤適正使用アドバイス事業でございます。8ページにお戻りください。

アドバイス事業は、個々の医療機関における血液製剤適正使用の取組について、輸血を専門とする医師を講師として派遣し、医療機関の実情に応じた助言等を行う事業でござ

ざいます。

講師の先生方は、本日、オブザーバーとして出席いただいております墨東病院の藤田先生のほか、東京医科大学八王子医療センターの田中朝志先生、都立駒込病院の奥山美樹先生の3名に以前からお勤めをいただいております。3名の先生方に加えまして今年度からは、本日、ご出席をいただいております東京都赤十字血液センターの牧野所長、それから都立大塚病院の武藤秀治先生のお二人にも講師にご就任をいただきまして、合わせて5名の先生にご対応いただける体制となっております。

実施方法につきましては、こちらも令和2年度、3年度がWEBでの実施でしたが、今年度はWEBの実施を基本としつつも、医療機関からご希望があれば訪問にも対応することといたしました。病床20床以上の都内614の病院に医療調査を行ったところ、14の医療機関から応募がございました。過去の実施状況などを考慮し、五つの医療機関を実施対象とし、辞退した1機関を除く4機関に対して実施をいたしました。

続きまして、3番の輸血状況調査でございます。

こちらにつきましては、10ページの資料5をご覧ください。

輸血状況調査は、毎年、都内の医療機関における血液製剤の使用状況を調査し、血液製剤適正使用の推進のための資料とすることを目的に実施しております。令和3年調査の結果は、東京都のホームページにて、今年の1月から既に公表をしております。令和3年調査ですが、都内20床以上の医療機関614か所を対象に実施をいたしました。回答率はコロナ前よりは低くなっておりますが、前年の80.2%よりは僅かに増加し、82.1%の回答を得ております。

2番の集計結果の概要ですが、(1)輸血療法委員会の設置状況、(2)輸血管理料の取得状況等については、前年と大きく傾向は変わっておりません。

次の11ページ、(4)輸血用血液製剤の使用状況ですが、赤血球製剤、血小板製剤、血漿製剤、共に使用量はほぼ横ばいという結果でした。

また、次の12ページ、(6)でお示ししている製剤別の廃棄率ですが、前年と比較いたしまして赤血球及び血小板は横ばいですが、血漿は減少しておりました。

続く、13ページ(7)の疾病別の輸血状況をご覧ください。右側の円グラフは製剤が使用された疾病が不詳のものを除いた疾病別の内訳です。こちらをご覧くださいますと、悪性新生物の治療に全体の約4割が使用されているという結果で、前年と同様の傾向でした。

続きまして、14ページには、年齢別の輸血状況内訳を掲載しております。

50歳以上が8割以上を占めており、さらに70歳以上は63.6%との結果でした。

続いて、15ページには、血漿分画製剤の使用状況をまとめておりまして、血漿分画製剤の使用量は前年よりも増加しておりました。国内自給率はグロブリン製剤、アルブミン製剤ともに横ばいという結果でした。

適正使用部会の活動報告は、以上でございます。

○成田会長 ご説明ありがとうございました。

アドバイス事業のWEBを基本としつつ、訪問にも対応いたしまして、輸血療法研究会は3年ぶりに現地開催したとのことでした。共に感染症の流行状況に留意しながら開催したという報告だったと思います。

ただいまの報告について、ご質問ございましたら挙手をお願いいたします。

ご質問があるようでしたら、また、ほかのところでもご質問いただくことといたしまして、協議事項に移らせていただきたいと思います。

では、(1)都内の献血状況と献血者確保対策について報告いただいた後、それを踏まえて(2)令和5年度東京都献血推進計画について、ご意見をいただきます。関連する内容ですので、事務局からまとめて説明をお願いいたします。

○渡部疾病対策課長 それでは、まず、東京都赤十字血液センターから都内の現状についてご説明をいただいた後に、都の取組来年度計画案をご説明させていただきたいと思えます。

それでは、田中部長、お願いいたします。

○田中氏 私、東京赤十字血液センターで、献血の推進と、いただいた血液を病院のほうにお届けする供給の部分を担当しております田中と申します。

皆様方におかれましては、日頃から血液事業にご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。この場をお借りいたしまして、改めて御礼申し上げます。

それでは、私のほうから資料6に基づき、献血の現状と課題について、お話をさせていただきます。

まずは、東京都内における輸血用血液製剤の供給数の推移でございます。

平成25年から令和4年度の2月までの実績に3月分の計画値を加えたものをグラフで示しております。

平成30年度に一旦減少しました需要は、令和元年に再び上昇しております。しかし、令和2年度はコロナ禍の影響により、全製剤の需要が減少いたしました。コロナ禍以降は、血小板製剤の需要は戻り、血漿製剤は横ばいの推移となっております。赤血球製剤については、ここ10年で2番目に需要が高くなる見込みでございます。医療機関の皆様には適宜情報をいただいておりますけれども、現状では明確な変化の理由はつかんでおりません。ただ、幾つかの大きな医療機関から手術の件数が増えているというお話を伺っております。赤血球の輸血を必要とする外科的処置が増加していることが推測されます。需要動向については、今後も適宜、医療機関の皆様から情報をいただき、先々の献血必要量の予測に生かしてまいります。

18ページは、赤血球製剤の都内供給実績及び関東甲信越ブロックの金曜日の在庫の状況の推移を示したグラフでございます。

令和2年度に高くなっている青いラインは在庫数でございます。真ん中のグリーンのラインですが、こちらはいわゆる適正在庫と言われているものでございます。血液センターでは、平日の供給の3日分を適正在庫と設定いたしまして、安定供給に資するべく、適正在庫を何とか確保するために、日夜、献血推進に励んでおります。ですが、都内供給実績と在庫状況を見ていただくと、流行が起こると供給が減り、在庫が上がっております。それが過ぎると、供給が伸びて在庫が減っていくというような形で推移しておりました。現在、第8波が終わり、医療機関でもそれまで控えておられた手術等が再開されるということで、供給量が伸びております。その代わりに、在庫状況がひっ迫をしているというような状況になっております。年度末、年度初めは、献血にご協力いただけるような企業、団体が少なくなり、4月上旬は非常に厳しい在庫状況になるということを予測しております。

続いて、19ページのグラフは、血漿分画製剤用原料血漿の必要量の推移でございます。

免疫グロブリン製剤の需要増加に伴い、グラフのとおり原料血漿の必要量が右肩上がりで増加しておりましたが、令和5年度は若干減少しています。ただし、東京都では令和5年度に新たに東京八重洲献血ルームを開所することから、確保目標量は微増となります。

20ページが東京八重洲出張所でございます。

本ルームは、分画用の血漿を安定的に確保していくための血漿採血専用ルームとして、令和5年5月1日に東京駅八重洲口にオープンいたします。血漿専用ルームは、将来の血液事業のあるべき姿を見据えた各種試行の実施と検証を行うパイロットルームとしまして、東京、大阪、愛知の3都市、3施設を設置いたします。分画用血漿の確保はもとより、ドナーケアの拡充や献血者サービスの向上のほか、さらなる業務の合理化の最適化に向けた検討等を行うことで、既存の発想にとらわれない献血者の視点に立った新たな献血ルームの具現化を目指しております。

続きまして、献血者の推移でございます。

平成27年度から平成30年度に向けて微減だった献血者は、令和元年度に上昇しました。コロナ禍で輸血の使用量に影響があった令和2年度は減少したものの、令和3年度、4年度は再び献血者数が増加しております。昨年度に続き、血漿分画製剤原料量の血漿が増加していること、また赤血球の需要が高まっていることから、より多くの方々からの献血のご協力が必要となります。

22ページは、都内の年齢別・献血者数の推移でございます。

コロナ禍で、高校や大学での献血実施ができなかった令和2年度と比較しますと、令和3年度以降は大学献血が再開されつつあります。10代、20代の協力が増えております。しかしながら、50代以上の方々の占める割合が増加しており、30代を含む若年層へのアプローチがますます重要度を増しております。

23ページは、都内の職業別献血数と年代別の献血者数のグラフでございます。

企業や学校への献血バスが行けない状況が続きました。その分、役所等への増車により、コロナ禍以降、公務員の皆さんの献血者数は増加しております。学生につきましては、令和元年度の学生全体の献血者6万461名から令和2年度は4万1,488人と大きく減少しました。令和4年度が5万6,730人と、コロナ禍以降、回復傾向にあります。それでもコロナ禍前には追いついていないことが数値に大きく影響しております。後ほど述べさせていただきますが、献血カードのアプリ化など、来場しやすい工夫を進めております。

24ページは、令和元年度から令和5年2月までの域別の献血会場の推移でございます。

中止会場の減少により、その振替先としておりました街頭・運転免許試験場が減少しております。学校献血の再開により、学校は増加、企業・地域については横ばいの状況であります。コロナ禍において、受付時間の延長等、献血ルームの受入体制を優先した結果、移動献血会場は前年度4月から2月の2,996班と比べ、令和4年4月から2月までで218班減少しております。効率よく採血ができるということで、ルームのほうにシフトしております。

25ページは、移動採血における1稼働当たりの献血者の推移でございます。

域別の推移同様、1稼働当たりの人数も昨年を上回っております。ただし、グラフが示すとおり上昇傾向にはありますが、コロナ禍以前には戻っていないという状況です。今後、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、企業、団体での献血実施が復活できることを期待しております。

26ページは、受入施設別の全血献血比率の変化を表したグラフでございます。

コロナ前の令和元年から今年度の見込みまでということなのですが、ご覧いただいておりますよう、ルームでの採血比率を上げて対応しております。移動献血は、献血バスあるいはオープン採血ということで実施をしておりますが、前年度より1稼働当たりの献血者数は増加いたしました。稼働班数が減少したため献血者も減少しております。その分、献血ルーム等への誘導を強力に行った結果、献血ルームは全血献血の献血者数が前年度を上回る見込みでございます。

27ページのグラフは、複数回献血クラブ、ラブラッドの状況について示しております。

現在、日々の協力者数の確保と献血者ご本人の待ち時間を減らすために、献血の予約を推進しております。その前提として、血液センターからの要請にだけ応えていただける献血者を増やすために献血協力の会員登録を進めております。それがラブラッドの会員登録でございます。現在、東京都の献血者の約8割がラブラッドの会員に登録していただいております。左側のグラフは、令和5年2月の時点での会員登録者数になります。57万以上の方々のご登録いただいております。右側でございますが、実際に献血している3

0代の会員は40%を下回っているというところで、登録者は30代以下が40%を占めますが、協力者は30代以下が36.6%ということで、せっかく会員になっていただいてもなかなか献血に繋がっていない。これを有効な献血に繋げるためのアプローチが必要だということをございます。

そこで、日本赤十字社では献血のWEB会員サービス「ラブラッド」を改修いたしました。昨年の9月28日から実運用に入っております。今まで献血にご協力いただくと3種類の献血カードから選んでカードを発行しておりましたが、この献血カードをアプリの中に入れてカードレス化しました。こちらは以前から多くの献血者の方にご要望いただいております。そのため、献血カードの電子化とコロナ感染防止対策として献血会場での接触機会削減を図る目的で改修を行いました。ラブラッドにご登録いただいで献血の予約をいただければ、23項目の問診項目を会場にご来所される前に自分の携帯で回答いただくことができます。また、当日の予約は3時間前までであれば受け入れることが可能となりました。当日、前日の睡眠時間、それから直近の食事時間等をラブラッドでご入力いただくことで、さらに献血での滞在時間が短くすることができました。また、初回献血者、あるいはラブラッドの会員になっていない方々にも予約や事前のWEB問診回答ができるような機能を追加しております。こちらがプレ会員制度ということをございます。

都内全体の献血者に占める予約者の割合を示したグラフです。ラブラッドの改修の効果もあり、40%前後で推移していた予約者比率が導入しました10月以降、50%まで上昇しております。今後も安定的な献血者の確保を目指して予約献血を推進してまいります。

続いて、31ページのグラフは献血セミナーの実施状況でございます。

上段が、学校での献血セミナーです。

コロナ禍以降、オンラインでのセミナーを推奨し、参加校の増加を図りましたが、前年度と変わらず17校の参加にとどまりました。グラフには記載はございませんが、令和3年度のオンラインセミナーは17校中5校、令和4年度は17校中2校で実施をいたしました。

下段が、学校と企業における献血セミナーを合算した表でございます。

学校の開催は減少いたしました。逆に企業でのセミナーが増加したため、コロナ禍以前よりは参加者数が増加しております。

今回のラブラッドの改修で血液センターが期待しているのは、若年層の方々に献血に対して興味を持っていただく機能が追加されたことでもあります。献血は16歳になってからご協力いただけますが、献血可能年齢前の中学生等に献血セミナーを実施して登録いただき、16歳の誕生日を迎えられたら献血できますよというような形で初回の献血者を増やしていきたいと考えております。また、企業については献血セミナーを足がかりに献血者の確保につなげていく方向で考えております。コロナ禍における令和4年度

の対応ということで、安全な献血会場の運営、それから予約の推進、そしてこの協議会のメンバーにもなっていただいております大学生協様にいろいろご尽力をいただきました。献血推進のポスターの掲示の協力ですとか献血実施に向けた連携ということで、東京都内の大学22校、東京都以外での大学でも18校で献血を実施しております。今後ともご協力をお願いしたいと考えております。

また、コロナ禍における対応ということで、後ほどご報告あるかもしれませんが、当方からお願いをしておりました小池東京都知事からの献血協力のメッセージを発出していただいております。また、今後、東京都政策連携団体との協力ということで、いろいろなところでご協力をお願いしたいと考えております。中止会場の対応といたしましては、社内・学内のポータル等の媒体を活用したいと考えております。また、年末年始においては、献血ルームを臨時開所いたしまして、ドナーさんのご協力をいただいております。

今後の課題といたしましては、献血協力者の確保が第一でございます。そのために献血会場の確保ということで、新たな献血団体の開拓、あるいはコロナ等で今、中止又は保留になっている団体等の掘り起こし、献血ルーム、移動献血における予約の推進や、若年層による献血者確保ということで、特に10代、20代、30代の方々にご協力いただけるよう、キャンペーン等を実施していきたいと考えております。また、献血の重要性の理解度の向上ということで、献血セミナーの開催を拡大して、初回の献血者を広げていきたいと考えております。そして、医療機関に安定して血液をお届けできるよう、400ミリリットル献血率の向上、それから血漿分画製剤用の原料血漿の確保ということで、5月に開所いたします東京八重洲ルーム、こちらの運営に尽力をしていきたいと考えております。

以上で、私の報告を終わらせていただきます。

今後とも赤十字血液センター職員一丸となって、若年層はじめ、献血者確保に努めてまいります。今後とも皆様にはご支援のほど、よろしくお願いをいたします。

どうも、ご清聴、ありがとうございました。

○渡部疾病対策課長 田中部長、ありがとうございました。

続きまして、36ページの資料7、令和4年度東京都の献血者確保対策を使いまして、東京都の取組状況についてご説明をさせていただきたいと思っております。

今、ご説明がありました血液法に基づく都道府県での役割となつてございます東京都赤十字血液センターでの献血受入れが円滑に実施できるように支援するため、東京都では献血について住民の理解を得るために様々な事業を実施しているところでございます。

まず、1で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた対応として、令和2年度はコロナの影響により献血者数の減少が顕著でございましたが、令和3年度、4年度は回復傾向にあります。一方で、リモートでの仕事や授業が増え定着してきたところで、企業や学校等への出張献血の機会が減り、集団でご協力いただける方が減っているという状

況が続いておりまして、血液センターでも苦慮され様々な工夫をいただいているところは、今、ご報告いただいたとおりでございます。このような血液センターの取組を支援させていただくために、東京都では記載のような対応を行いました。

都民への献血協力の呼びかけといたしまして1月の知事の定例記者会見において、都知事から都民へ直接の呼びかけとして、ご発言をいただいております。また、今、田中部長よりご紹介いただきましたとおり今月、知事からの献血協力のメッセージを発出いたしました。既に血液センターのホームページには掲載いただいているところでございまして、この後、私どものホームページにも掲載を予定しております。

その他といたしまして、1月には区市町村へ献血への協力依頼の文書を発出いたしました。その後、市町村へアンケートを行ったところ、18の自治体が臨時献血を実施してくださいまして、また加えて11の自治体がツイッターやホームページなどに広報を追加していただいたとのお返事をいただいております。

以降は、例年の取組となります。

まず、献血キャンペーンでございます。特に献血者が減少する時期に合わせて献血者確保のためのキャンペーンを東京都では年3回実施しております。

1番目が「愛の血液助け合い運動」でございます。こちらは7月に全国展開で実施しております。東京都は独自のポスターを作成し、学校等へ掲示をお願いするとともにホームページや広報誌等での広報を行いました。

2番目の「はたちの献血キャンペーン」は、1月から2月にかけて、こちらも全国展開で実施されるものでございまして、東京都ではポスター作成等に加えまして、通年使用できるリーフレットを作成いたしまして、区市町村を通じて配布をしました。はたちの献血キャンペーンの名前どおり成人の日の式典等での配布のほか、若者が集まる行事での配布、また成人式を実施しないような自治体や広報物の配布を行わない自治体ではホームページにデータを掲載するといった対応をしていただいた事例もございます。

3番目といたしまして3月の春季キャンペーンにつきましては、学校や企業を通じた協力を得にくい時期である年度末に、都が独自に行っているキャンペーンとなります。企業との連携強化のため、東京都と包括的な協力協定を締結しているワイドコラボ協定締結企業というのがあるのですが、こちらの11社と連携した社員向けの啓発や、その中の一部企業では顧客向けの啓発活動を実施していただいております。そのほか、トレインチャンネルや街頭ビジョンでの動画放映も行っております。

これらキャンペーン以外の若年層への働きかけといたしましては、日赤への広報費の補助事業ですとか、学校を通じた普及啓発として教育庁のご協力を得まして、都立学校経営支援センターの連絡会において献血セミナーの実施の協力依頼をさせていただくとともに、校長会等で資料の配布をお願いしております。

また、複数回献血の推進のために日赤のラブラッドの運営費を一部補助しております。区市町村に対しましては、献血推進協議会の活用や、献血推進活動の実施につきまし

て年度当初に文書により協力を呼びかけたところでございます。

献血功労者への表彰でございますが、長年、献血の推進にご尽力いただいている方に対して、今年度は厚生労働大臣表彰1団体、感謝状を4団体、都知事表彰といたしまして3団体と個人3名へ表彰状や感謝状を贈呈いたしました。こちらは、先ほどご報告した、11月に3年ぶりに会場開催いたしました東京都輸血療法研究会と同時に表彰式を行い、多くの参加者の前で感謝をお伝えしたところでございます。

39ページ、40ページに参考として、都内の献血状況の推移をお示ししております。東京都赤十字血液センターからも東京都の状況についてご報告をいただきましたが、参考にご覧いただきたいと思っております。

平成27年以降、目標献血者数に対して95%を上回る方に毎年献血をいただいております。令和2年度はコロナの影響で93%まで落ち込んだものの、令和3年度は98%と回復をしております。また、この下の2番の表、確保した血液量の推移をお示したものでございまして、令和3年度は目標に対する実績が97%でございました。

続いて、40ページでございますが、3番といたしまして、16歳から29歳、若年層の献血者数の推移を示してございます。

こちらは減少傾向が続いておりまして、令和3年度は平成27年度と比較いたしますと3万人以上が減少しておりまして、割合では20%以上の減少となっております。

この下に、厚労省が定めている中期目標「献血推進2025」における若年層献血率の目標値と前回の「献血推進2020」の実績の推移をお示ししております。献血率の推移といたしましては、10代、それから30代ではおおむね横ばいでもございまして、20代が減少傾向にあります。コロナ後、10代は大きく減少をしています。令和3年度はやや改善傾向にあります。なお、令和3年1月に5年間の中期目標として、「献血推進2025」が厚労省において定められております。こちらは参考資料の3、106ページに添付しておりますので、参考に後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、41ページの資料8をご覧ください。

東京都では、今後の献血推進の取組の参考とするために、今年度、令和4年度に東京都のインターネット都政モニターアンケートという制度を活用いたしまして、献血への意識について調査を実施いたしました。なお、実際の調査は、歯と口の健康というテーマと一緒に実施しておりますが、資料として添付した調査結果では歯の健康の部分を割愛させていただいております。調査対象ですが、あらかじめモニターとして選任された18歳以上各年代の都内在住者500名に対して、昨年9月に実施をされております。回答率は98.2%でございました。

以下、設問と回答を簡単にご説明させていただきます。

まず、43ページの設問16におきまして、献血について知っていることを尋ねたところ、献血に基準があること、種類があること、献血ルームで軽飲食のサービスがあること、長期保存できないことにつきましては、半数以上の方がご存じでありました。一

方で、若者を中心に献血者が減少していることや、献血ルームの場所、献血が薬を作ることに活用されていること、また献血のキャンペーンや、ラブラッドについての認知度が低い結果となりました。

続きまして、45ページ、設問17で、献血ルームのイメージを尋ねたところ、よいイメージと悪いイメージ、それぞれの回答がございました。また、よく知らないという回答も2割ほどございました。

続きまして、47ページの設問18で、献血の経験の有無を尋ねたところ、「ない」が49.1%で約半数、「1回ある」が12%、「2回以上ある」が約39%となっております。この設問18で献血経験があると回答した方に49ページになりますが、設問19として献血をしたきっかけをお尋ねしたところ、「自分の血液を役立ててほしいから」が約76%で最も多く、そのほか、「自分の健康管理につながるから」、「職場や学校などに献血バスが来たから」、「職場、学校、街頭などでの呼びかけ」と続いておりました。

続きまして、次の50ページ、設問20で、今後、献血をしようと思うか尋ねたところ、「思わない」という回答が約57%という結果でございましたが、次のページで年代別を見てみると、若い人ほど、今後、献血をしようと思う割合が高くなってございました。これについて、設問20で、今後、献血をしようと思わないと回答した方に、52ページになりますが、設問21で献血をしようと思わない理由についてお尋ねをしたところ、「献血の基準に合わないから」、「健康上の理由から」が上位に上がっております。この都政モニターアンケートでは、70歳以上の方も調査対象となっておりますので、このような結果となったものと思われまます。また、献血をしようと思わない理由は続きまして、「不安や恐怖心があるから」、「針を刺されるのが痛い」、「怖そうだから」の順に多くなっておりまして、不安の軽減というのも一つのポイントだと思われまます。

続きまして、設問22で、見たり聞いたりしたことがある献血の広報・普及啓発活動についてお尋ねをしたところ、最も多かったのが「街頭での呼びかけ」で7割を超えておりました。続きまして、「ポスター」、「献血バスの運行」と続いておりまして、東京都がキャンペーン時に実施をしている電車内での広告や、街頭ビジョンなどの放映は、キャンペーン時の一時期の実施であるためか認知度は低くなってございました。

続きまして、54ページの設問23で、より多くの方が献血するためにはどのような広報普及啓発が効果的だと思うか尋ねたところ、1番目が「学校での献血に関する授業・講演」、そして「テレビ・ラジオなどのCM」、「職場での広報」と続いておりました。

55ページの設問24では、より多くの方が献血をしようと思うためには、どのような情報発信が効果的だと思うか尋ねたところ、「献血に関する正しい知識」という回答が約67%で最も多く、続いて、「提供した血液の具体的な使われ方」、「実際の献血

の流れや所要時間」、「献血が自分の健康管理に役立つこと」、と続いておりました。

56ページ以降の設問25は自由意見となっておりますので、お時間のあるときにご覧いただけますと幸いです。

続きまして、来年度、令和5年度の東京都の献血計画について、61ページの資料9をご覧ください。

併せて資料10は、新旧対照表となっております。

これまでご説明をしてきた日赤の取組内容を踏まえて、来年度、令和5年度の献血推進計画の案をお示ししております。令和4年度の計画からの変更箇所を下線を引いておりますので、その部分を中心に説明をさせていただきます。

まず、第1の目標でございますが、この計画は安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律に基づき、都道府県が定める献血の推進に関する計画であることを示しております。

第2の令和5年度に東京都が献血により確保すべき血液の目標量につきましては、前年度よりも全体で700リットル増え、微増となっております。全血献血の目標は増える一方で、成分献血は減少となっております。

続きまして、第3の目標量を確保するために必要な献血者数は、前年度と比較しますと全体としてはこちらも微増となっております。全血献血での増加、成分献血での減少となっております。

第4の目標量を確保するために必要な措置ですが、まず1番、献血に関する普及啓発活動の実施をご覧ください。

こちらの内容に変更はございません。東京都は多くの事業所、大学や大学院が設置されておりまして、通勤、通学の昼間人口が多いという特性を踏まえた啓発を行うということが記載されております。

「(1) 献血推進キャンペーンの実施」につきましては、例年同様、夏、冬、春の年3回のキャンペーンを継続して実施して、広く献血協力を呼びかけていきたいと思っております。内容に変更はございませんが、内容が分かりやすくなるよう文書の順序を入れ替えております。

「(2) 若年層対策」についてですが、「①広報、ホームページでの周知」では、継続的に献血を確保するためには若い方の協力が不可欠である旨を記載しております。変更はございません。

「②新成人を中心とした若年層への啓発」ですが、成人の日の式典や若者が多く通行するエリアによる広報活動などについて記載をしてございまして、変更はありません。

「③学校における献血及び啓発活動の推進」といたしましては、引き続きオンラインも活用しながら献血セミナーの実施や大学等と連携した広報活動、献血実施などに取り組んでいきます。こちらは年度の記載を更新しております。

「(3) 複数回献血の推進」では、複数回献血クラブという名称が現在は使われてお

りませんので、献血WEB会員サービス「ラブラッド」に修正をいたしました。

64ページ、「(4) 職場における献血の推進」では、企業等に対する広報といたしまして、社内研修や社内広報に加えましてオンラインを積極的に活用していく旨を記載の追記をいたしました。

「(5) 献血ルームの運営」では、都内献血ルームの箇所数につきまして、田中部長からのご報告があったとおり東京八重洲献血ルームが新しくオープンいたしますので、その旨を記載いたしました。

「(6) 献血予約の推進」でございますが、献血WEB会員サービス「ラブラッド」が昨年9月にアプリ化されましたので、新たに付加された機能、利用を呼びかけることについて記載しております。

「(7) 輸血用血液製剤の在庫管理と不足時の的確な対応」につきましては、関係機関と連携して需要量の確保に努めることを記載しておりまして、変更はございません。

2番の献血推進協議会の開催では、東京都の協議会において献血推進計画の策定や普及啓発について検討していただくこと、区市町村に対しては活用を促すことなどを記載しております。

3番の献血功労者表彰等では、厚生労働大臣及び都知事から献血功労者に対して感謝状等を贈呈する旨を記載しておりまして、2番、3番とも、いずれも変更はございません。

続きまして、第5の血液製剤の適正使用推進に移ります。

1番の血液製剤適正使用部会の開催では、適正使用に関する医療機関等への普及啓発について検討・協議を行うことが記載されております。

2番の輸血療法適正化支援事業の実施では、輸血療法をテーマとした研究会の開催やマニュアルの整備などについて記載しておりまして、この1番、2番とも変更はございません。

続きまして、3番、輸血状況調査の実施及び評価指標の策定につきましては、実施内容の変更はございませんが、時点更新と文言の整理を行っております。

続きまして、66ページの第6、日本赤十字社東京支部への補助事業、こちらは再掲として既に記載されている内容を改めて記載しております。特に変更はございません。

最後に、第7、災害時における血液製剤の確保でございますが、1番の災害時には、東京都、日赤及び献血供給事業団は災害時の協定に基づき、血液製剤の確保に努める旨が記載をされておりまして、変更はございません。

2番の新型コロナウイルス感染症等の新興・再興感染症発生時では、感染症対策について、献血者のみならず、職員に対しても実施する旨を追記いたしました。

私からの説明は、以上でございます。

○成田会長 ありがとうございます。

ただいま、都の取組状況、並びに令和5年度計画案について報告がございました。

ここまでのところで、ご質問やご意見がございましたらお願いいたします。

岡崎委員、お願いいたします。

○岡崎委員 日赤の方にお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○成田会長 どうぞ、お願いいたします。

○岡崎委員 八重洲に新しく血漿の採取センターをつくるということなのですが、ほかの献血ルームの血漿の採血者がここに来るようになるだけでは多分駄目だと思うので、新たな献血者を確保するための措置というのは何かお考えなのでしょうか。

○田中氏 ご質問ありがとうございます。

先生のご指摘のとおりでございますが、こちらは八重洲の献血ルームは完全予約ということにしております。まずは近隣にあります有楽町、それから秋葉原にございます献血ルームの血漿成分献血のドナーさんを誘導します。また今、ラブラッドの会員が58万人おりますので、今度、新たに血漿の専用ルームができるということ、東京都だけでなく、近隣の1都3県のドナーさん、特に成分献血、血漿成分献血をご希望されるドナーさんもかなりいらっしゃいますので、そういう方々へのメールの配信を1都3県等ブロック全体で進めていくという方向で、今、準備を進めているところでございます。来年度の計画としましては、約1万8千人の方々にご協力いただきたいと思いますと考えております。ご承知のとおり、血漿の献血は年間24回ご協力いただけますので、お一人の方が4回血漿献血をご協力いただいたとすれば、約5千人の方々にご協力いただければと考えております。八重洲クラブという、今、仮称で申しておりますが、そういうドナーさんを登録いただきたいと、ご自分で「私は年間5回やりますよ」ということで、宣言していただいた方々にこの八重洲クラブにご登録いただいて複数回献血をお願いできればと考えております。今、その対象者は、東京都センターだけでもデータを見ていきますと、6万人ぐらいいらっしゃるということで、そういう方々を中心にリクルートしていければと考えております。この献血ルームは、従来のほかの献血ルームよりも非常に快適なベッドを開発しております、1回来ていただければリピーターになっていただけるのではないかと期待しております。

以上です。

○岡崎委員 ありがとうございます。

リクルートの方法として、何か物をあげるという事について好ましくないと思う反面、冬の間には小さいミニ血液パックのカイロみたいなものを配ったことについては、かなり評判がよかったようです。やはりあのよう、血漿献血者に対して何か小さなプレゼントがあるといいのかなと思っています。何か考えていただければなと思っています。

ありがとうございます。

○田中氏 ありがとうございます。

○成田会長 ありがとうございます。

田野崎委員、挙手いただいておりますでしょうか。

○田野崎委員 田野崎です。

○成田会長 お願いします。

○田野崎委員 伺いたいのは、コロナ禍でかなり献血が厳しかったところがあるけれども、これが回復してきたということは理解できているのですが、若者の献血率が、低いまま変わっていません。今、献血したことのある割合のうち、献血貢献されている40代以上の方が、そのままシフトしています。若い人たちはそのままであって、高齢化しているということで、「献血推進2025」も、これは達成できないであろうというように見込まれている。そういう現状で、今の現状を維持しているような政策だと不十分なのではないかと私は思います。特に少子化の中、東京は若者が集中しているところでもありますし、東京で若年者層の献血の未経験の割合を減らしていかないと、このままやっているとそのうち破綻するのではないかと危機感を覚えているのですが、これはいかがでしょうかというのが、私の質問です。

○成田会長 田野崎委員、ありがとうございます。

若年層の献血離れについてのご意見だったと思うのですが、事務局いかがでしょうか。

○渡部疾病対策課長 田野崎委員、ありがとうございます。

先生がご指摘のような大きな施策の変更追加というのは、できていないところではございますが、例えば今、ご説明を申し上げました1月の都知事の会見発言のときにも今年度はコロナの影響というのも少し回復基調にあるということで、若者をターゲットにしたメッセージを都知事には発言いただいたところでございます。また、このたび、3月本日付け、東京都赤十字血液センターのホームページにも掲載いただいた知事メッセージにつきましても同様に若者に呼びかける内容となっております。こういったところですか、日赤さんのお取組、ラブラッドアプリなどを通じまして若年層の献血確保に取り組んでいきたいと思っております。あとは、やはり学校等でのセミナーの実施について、先生も重々ご存じのとおり、組織的に教育庁を通じて大規模に実施をお願いすることが難しい状況ではございますが、東京都赤十字血液センターも各学校に個別の ATTACK をしながらご尽力いただいているところでございますので、この学校セミナーの重要性というのを考えております。

日本赤十字社側からは、いかがでしょうか。

○田中氏 ご質問、ありがとうございます。

今、東京都からお話があったとおり、若年層対策が一番の課題と考えております。都立の高校ではなかなか献血の実施が難しいというところではございますが、学校内での献血実施が難しいということであって、実際には、献血ルームには都内の都立の高校生もたくさんご来所いただいております。そういう方々の輪を広げていければと考えております。またほとんどの大学では、今まで献血を実施しておりました。こういう大学の体育会系のサークル、あるいは文化系のサークル、ボランティアの方々のご協力をい

ただきながら、献血セミナー等を広めながら進めていければと考えております。実際、学生のボランティアの方々には活発に活動いただいておりますが、まだまだ人数が少ないというところもありますので、大学生協さん等のご協力もいただきながら、学生自らが献血を勧めるというような環境をつくっていただければいいなと考えております。

以上です。

○成田会長 今、河原委員からも挙手いただいておりますけど、関連で田野崎委員からも挙手がありますので、先に田野崎委員、お願いいたします。申し訳ございません。

○田野崎委員 どうもありがとうございます。

計画の献血ルーム、献血バス、出張採血というようなところの数字があまり変わっていないので、実際のやはりセミナーとか、一步踏み込むことにより、それで周囲で友達がやっている、それで私も大丈夫なんだというような経験を若いうちに積んでいただくということが非常に重要であり、ここの献血ルーム、献血バス、出張採血の、その辺がもう少しここに反映できるといいのではないかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○成田会長 ありがとうございます。貴重なご意見、参考とさせていただきたいと思えます。

では、お待たせいたしました。河原委員、お願いいたします。

○河原委員 河原です。

先ほど、田野崎委員が述べられたことに、全く賛成します。全面的に。

というのは、やはり若年人口が減ってきていますよね。10代の献血とか、若い人、20代も含めて献血、もし上がったとしても、母集団としての若年層が減っているのですから献血者数が果たして増えるかどうか分からないです。それから以前、私、地図情報で研究したことがあるのですが、東京の献血を支えているのは周辺県です。あるいは東京に出張に来た人、あるいは遊びに来た若者です。だから外部の流入人口に頼っているのですよね。だからその外部が減る。埼玉とか千葉とか神奈川は減らないか分からないけど、外部の人口が減るから、あるいは在宅の勤務になれば東京に出張とか移動が生じない可能性がありますよね。そういう意味からも人口構成、あるいは社会的な流入が大きく変化することをやっぱり現実として受け止めないといけないと思います。それから今40代後半から50代の献血に頼っているような状況ですが、いずれリタイアしますよね。だからそういうことも考えると非常に厳しいと思います。まずは、やっぱり現実を直視することが一番大事だと思います。事実、日本赤十字社がやっていることと東京都がやっていることは、全然効果なかったわけですよ。僅かな変化で微増あるいは微減があったかも分かりませんが、トレンドとしては減ってきているわけです、献血者は。政策が全然効果を上げていないということです。同じものを何回もやっている。献血推進何とかという、厚生労働省の計画も目標に達したことがない。その達しないのが、なぜかということ进行分析しないんですよ。やっぱりこれからの時代は、献血者が確保でき

ないということを前提にデザインしたほうがいいと思います。それで医療に必要な血液製剤を確保できない中でどうするか、配分、配給制になるかどうか知りませんが、医療技術も進歩して使わなくなるかも分かりませんが、もう夢みたいな目標を立てずに現実を直視して政策を立案したほうがいいと思います。

以上です。

○成田会長 ご意見、ありがとうございました。

ほかに、ご意見等ございませんでしょうか。

そうしましたら、今、若年層のお話をいただきましたので、大学生の献血の普及啓発につきまして、昨年度の協議会で村上委員からご協力の申し出をいただきまして、今年度、大学生協でのポスター掲示をしていただきました。このたびのご協力について、ご報告いただければと思います。また、オンライン授業の実施により、減少していた大学の集団献血も少しずつ増加傾向にあるとも聞いておりますので、授業や通学の状況なども併せてご報告いただければと思います。よろしく願いいたします。

○村上委員 村上でございます。

先ほどの報告でも紹介がありました献血推進ポスターですけれども、都内では私ども東京都生協連に加入をしている38の大学生協に送付をしまして、それぞれの店舗に掲示をしております。掲示スペースが限られる店舗もありますが、中には入り口付近の結構目立つ場所に掲示をしてアピールをしている店舗もございます。ただ、現時点で、これまでの生協ごとの学生の反応ですとか、ポスター掲示に関する実施側の意見や問題意識など、まだ集約しきれいでないと思いますので、そこを把握した上で今後の協力の検討につなげていければと考えております。

それから、最近の大学の授業や通学の状況は、都内の場合はまだ大学によってかなり差があるようですけれども、コロナ禍の落ち着きに比例をして対面授業を原則とするという大学は今、多数派になってきています。一方で、大規模の私学など大教室で行う授業の場合は、オンラインやオンデマンドが定着しているという例も多いようです。それと授業とともに重要なのが課外活動の復活でして、部活などは復活してきていますけれども学園祭などが開催されなかったこともあってサークル活動などが現在も低調となっているために、大学に学生が通学はしてもキャンパスに長く滞留しないですぐ帰宅をしてしまうというような事例も多いようです。現在、行動制限の緩和とか撤廃の動きもありますし、今後、新型コロナの5類移行もありますので、この2023年度前半の諸活動の復活がキャンパスの活性化の鍵になると考えていますので、その推移を見ながら、今後、我々は微力ではありますが献血推進に関してどのような協力ができるか考えていきたいと考えております。

以上です。

○成田会長 村上委員、ありがとうございました。生協のほうで全面的にご協力いただいておりますこと、改めて御礼申し上げたいと思います。また、学生の反応や店舗の方々の

ご意見等まとまりましたら、ぜひまたお知らせいただけますと幸いです。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

○村上委員 承知しました。ありがとうございます。

○成田会長 では、同じ若年層に対して積極的にお取組いただいております、職域代表の委員としてご参加いただいております、東島委員のKDDI株式会社様では、積極的に献血にご協力いただいているところでございます。社員の方にご協力いただくためにどのような取組をされているかなど、お話いただけますと幸いです。よろしく願いいたします。

○東島委員 では、KDDIから、ご報告申し上げたいと思います。

まず、私どものところなのですが、職場の献血活動につきましては2014年から年2回実施ということで展開をしておりました。ただ、先ほど皆様の話でもありましたとおり新型コロナウイルス感染症、これを契機としまして、やはり私どもの社内でも在宅勤務が定着してまいったことから出勤率がやはり低下したというところがございます。その状況から、社内で献血を展開するにしても出勤がする人数が少なくなっているというところから協力者がやはり減ってしまっていた状況というところがございます。それまでは社内で、年間400名程度の参加があったのですが、コロナ禍以降はやはり半分以下、150名程度というような状況になってしまったというところがございます。そうした状況を受けまして今年度2022年度につきましては、なるべく多くの社員に参加を促すために取り組んでいるところでございます。具体的には感染対策の徹底と、参加人数確保の両立を図るということを踏まえまして、今まではこの献血活動については2日間の実施としていたところを今年度は3日間ということで赤十字社の皆様のご協力をいただきまして延長し、参加可能な日程を増やしたことによって少しでも多く参加いただければと展開をしたところでございます。あとは会場内での密を可能な限り減らしていくための調整も図りました。結果としまして、先ほど150名程度と見据えたところが、今年度2022年度については217名の社員に参加いただくことができました。また、今後も私どもの社員がやはり気軽に参加できるように、事前の周知ですとか、感染症対策を徹底することで、ぜひまた皆様の取組に協力していければと考えております。

簡単ではございますが、以上になります。

○成田会長 東島委員、どうもありがとうございます。

今、村上委員、そして東島委員のほうから積極的なお取組についてご報告いただきました。委員の皆様方、何かご意見やご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

特に、追加のご意見等はございませんでしょうか。

今日は献血の計画につきまして大変厳しいご意見もあったところでございます。ただ、また、これからどのように血液を確保していくかというのは重要な課題だと思っております。

ますので、また改めて新しい取組についてご提示させていただければと思っております。

本日、予定されている議題は以上となりますけれども、最後に会議全般として、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

○田野崎委員 慶応大学、田野崎ですが、一つだけよろしいでしょうか。

○成田会長 どうぞ。

○田野崎委員 非常時の、新型コロナの状況のときもそうだったのですが、いろんな災害時や何かで、実際に私たちも回復者血漿というのをやりたいなと思ったときに、日本は日赤さんが動かないと献血、血漿採血するとか、そういうものが全く動かない状況です。どういうことかという、海外だとそれぞれの採血事業者があって、それぞれ独自にいろいろ動いたりして、ナースプラクティショナーとかそういう方々が見られるのですが、日本だと実際には日赤の採血をする場所が稼働しないとできないんですね。そのときに実際には、病院と結びついておらず、医療者が、例えば医師がいないからできませんというところが大半です。そこに普通に採血センターには医師の方はいらっしゃいますけれども、急にいろいろ増えてきた場合、それから今お話ししたように回復者血漿なんていうのは普通の健常人ではなかったりする方々の採取とか、そういうのが必要になる状況というのが今後とも必要になるんじゃないかなと思います。そういう時に、うまく日赤さんと各病院と、連携をつくっていただいて、非常事態や何かに備えるようなことを想定していただくのがいいのではないかなと思っております。都立病院の先生方、そういうときは皆ご協力されるのかなと思いますが、日常、私たちはあまりいざというときになかなかそういう体制が組めないで病院側の執行部もなかなかご理解いただけなくてというようなこともありましたので、少し非常事態についてご検討いただいていたらいいのではないかと思いました。

以上です。

○成田会長 貴重なご意見、ありがとうございます。

災害時への備えというのは、非常に重要な視点かと思えます。

事務局か日赤の田中部長のほうで何か、追加のご発言とか補足とか、ございますでしょうか。

○田中氏 ご質問ありがとうございます。

まず、災害時の血液の供給については、現在、東京都と救急災害医療課とも含めて、どういう形で円滑に進めることができるのかということ協議しております。まず、連絡体制をしっかり整備をしながらどういう形で進めていけばいいのか。例えば災害拠点病院のほうにお届けするとか、いろんな案が出てくると思いますが、実際にどういう形がいいのかというのは、東日本大震災の教訓を生かしながら今検討を進めているところでございます。

○渡部疾病対策課長 先ほど田崎委員からいただきました新興感染症等が発生したときの

回復者血漿などの採血は、制度的な課題ということになるかと思えますけれども、これは多分、東京都レベルではなかなか難しいと思うのですけれども、確認をしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田野崎委員 どうもありがとうございます。

○成田会長 ありがとうございます。

ほかに、委員の先生からご意見等、追加の発言ございませんでしょうか。

では、進行を事務局に戻したいと思えます。

○渡部疾病対策課長 本日は、長時間にわたり、熱心なご議論をいただき、また厳しいご意見もいただきまして、誠にありがとうございます。頂戴いたしましたご意見を基に、今後も取組を進めてまいりたいと思えます。

最後に1点連絡がございます。

参考資料4をご覧いただきたいのですが、今年の3月1日付けで厚生労働省から、本協議会でご意見いただいている都道府県の献血推進計画について事務連絡が発出されております。地方分権推進として都道府県側から献血推進計画の策定義務づけの廃止ですとか、手続の簡素化についての提案がなされた結果、計画の策定義務については維持をされたのですけれども、策定の手続については見直しが許されまして、これまで国の計画との関係からこのようなお忙しい年度末の時期、3月に推進協議会を開催せざるを得ないというような状況でございましたけれども、今後はこの事務連絡を受けまして、11月末以降、都道府県の計画策定期間に当てられるというようなことでございますので、また来年度になりましたら、国の動きですとか、日赤様と調整をさせていただきながら、この本協議会の開催時期の調整をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今年度新たに加わっていただいた梶原委員、前田委員を除く委員の皆様方におかれましては、任期が令和5年6月末までとなっております、新年度になりましたら委員継続のお手続きについてご案内をさせていただきたいと考えております。お忙しい中、恐縮ですがどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、少々お時間が過ぎてしまいましたが、これをもちまして、令和4年度献血推進協議会を閉会いたします。お忙しい中、ありがとうございました。

○成田会長 ありがとうございます。

(午後4時33分 閉会)